

お取引先様各位

竹石建設株式会社

経理業務に関する案内書

この度は、お取引いただきまして有り難うございます。当社の支払いに関する条件及び、請求書作成の際は、下記の要領等をご確認の上、作成されますよう宜しくお願い申し上げます。

	記	
請求書提出先	当社、総務部あて(請求書指定様式にて提出を厳守願います。)	
請求書締切日	毎月末日締、翌月10日必着 総務部あて必着(厳守願います)	
支払日	請求締日(末日)の翌々月5日支払(休日の場合は翌営業日) (支払日変更あり:1月・5月)	
支払条件	当社支払月合計金額 1,000,000円以上(税込) 手形 50% サイト90日 現金(振込) 50% 1,000,000円未満(税込) 現金(振込) 100% ※いづれも、原則集金となりますが、現在、新型コロナウイルス対策によりお振込みにて対応しております。	

会費・諸経費等について

- ①振込手数料相当額 : 振込銀行所定料金
- ②手形郵送料相当額 : 書留料金 実費相当額
- ③安全協力会費 : 毎月お支払額(100万以上)の0.1%(100円未満切捨て)
- ④当社の立替金 : 相殺領収書及び明細書の通り
- ⑤その他 : 貴社が負担すべき諸費用

上記については、代金をお支払いする際に、差引いてお振込させていただきます。

指定請求書(無料)の配布方法 指定請求書データは当社ホームページよりダウンロードして下さい。

請求書作成要領 会社名と預金口座名義に相違がある場合は振込できませんので、ご注意下さい。
上記内容に変更がある場合には、速やかに「取引確認書(変更)」にて提出して下さい

指定請求書は「注文書有請求書」と「注文書無請求書」と2種類があります。
・注文書発行有工事は、注文工事別に「**注文書有請求書**」用紙に入力作成して下さい。
・注文書発行無工事は、工事別に「**注文書無請求書**」用紙に入力作成して下さい。
※請求書作成方法は「請求様式シート」の「請求書様式の利用方法」をご覧ください。

令和6年2月更新

ご不明な点は、総務部 028-677-0195 までご連絡下さい